

令和4年度奈良県森林審議会 林地開発審査部会(第4回)議事要録

日時: 令和5年1月31日(火)

午前9:30~10:10

場所: 奈良県文化会館 第1会議室

- 1 開会
- 2 挨拶 大谷水循環・森林・景観環境部次長
 - ・今回の審議案件は平群町内での太陽光発電施設を設置する敷地の開発を目的とした林地開発変更許可申請案件が1件
 - ・前回の当部会で本件について承認をいただいたが、その後調整池の計画、設計に関する水理計算に誤りがあることが判明
 - ・審査をする県がこの誤りを見つけられなかったことを重く受け止めており、本日ご審議賜ることを深く感謝
- 3 委員紹介(部会長以下五十音順)
 - ・水本部会長、小杉委員、長島委員、牧田委員 の出席を紹介(長島委員はweb参加)
 - ・深町委員は欠席
- 4 定数報告
 - ・委員5名中4名出席、半数を超えているため会議成立
- 5 配付資料の確認
- 6 議長の選出
 - ・奈良県森林審議会規程第4条第3項の規定に基づき、議長は部会長が務める
- 7 会議の公開
 - ・平成16年度の森林審議会において原則公開を決定。県審議会等の会議の公開に関する指針では、不開示情報について審議等を行う場合には公開しないことができるとされているが、前回部会を公開で開催したことから、今回も公開とする
 - ・傍聴者5名
 - ・傍聴者と別に報道関係者1名
- 8 議事録署名委員の指名
 - ・小杉委員、牧田委員を指名
- 9 議事の進行
 - ・知事からの諮問案件は、第1号議案の1件

10 概要説明(事務局)

- ・申請者:協栄ソーラーステーション合同会社
代表社員 一般社団法人協栄エコソリューション
職務執行者 栗国 正樹
- ・事業又は施設の名称:生駒平群発電所建設工事
- ・所在:奈良県生駒郡平群町大字櫛原 地内
- ・変更内容:令和元年11月1日付け奈良県指令森第44号の2で当初許可した計画について、下流水路勾配の再測量に伴い、調整池の新設、構造変更、及びこれに伴う敷地造成計画の変更を行う。
- ・今回説明内容:応急防災工事の概要及び経過について説明。また、変更許可申請図書の補正について、経緯、誤りの内容、事業者の対応及び審査結果等を説明。

11 質疑

水本部会長)なぜ誤りが発生し、それを見落としたのか。

→事務局)申請図書は原則事業者の責任において提出される。審査は県の役割。見つけることができなかったことを重く受け止めている。

水本部会長)事業者、県、また住民からすれば当部会に対しても、信用失墜ということになる。お互いの信頼関係があって事業はうまく進む。心して対応してほしい。

牧田委員)本審査前の仮審査というような仕組みはないのか。

→事務局)時間をかけて審査を行い、修正すべき箇所があれば補正を指示する。その作業の中で今回はこの誤りを見つけることができなかった。

牧田委員)住民は不安に感じると思う。住民との意思疎通をきっちり図るよう県からも指導をしてほしい。

小杉委員)再発防止策を検討しているか。

→事務局)複数担当で確認するとともに、現場を確認し審査の精度を上げるよう取り組む。

小杉委員)必ず複数の目でチェックすることが大事。

長島委員)適切に補正を行ったということ、全体に大きな影響を与えなかったということで、よいのではないかと思う。

水本部会長)調整池容量は計画どおりでよいか。

→事務局)大和川総合治水条例に基づく技術基準に適合していることを担当課が確認している。

水本部会長)前回以降、地元説明会等は開催されたのか。

→事務局)地元自治会を対象に一度開催したと聞いている。別の自治会を対象に開催予定があることも聞いている。県としても、説明会の開催について強く指導をしている。

水本部会長)地元と業者の関係が良好でないと事業はうまく進まない。住民の理解も得られない。十分に調整を行ってほしい。

12 採決

- ・第1号議案については12月23日の部会における議決のとおり原案どおり可決する。